令和８年９月 29 日

十和田市退職職員の再就職状況について

十和田市では、職員の退職後の再就職について、公正性及び透明性を確保するため、十和田市職員の退職管理に関する条例及び規則に基づき、退職職員の再就職状況を公表しています。

退職者全体（※１）	うち届出義務対象者（※4）	左の内訳							
		市に再就職		市以外に再就職				小計	届出なし
		再任用（※2）	その他（非常勤特別職等）	国、地方公共団体等	地方独立行政法人	市が出資する公社等（※3）	その他民間団体		
37	2	0	0	0	0	0	0	0	2

〇令和７年度退職職員の再就職状況の概要　（単位：人）

※１　令和７年４月１日から令和８年３月 31 日までに退職した職員で、臨時的に任用された職員、条件付採用期間中の職員及び非常勤職員の退職者を除く。

※２　再任用には、十和田地域広域事務組合に派遣された職員を含む。

※３　市が出資等を行う法人で、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成 12 年法律第 50 号）第２条による市職員の派遣が認められている法人、市長が代表者に就任している法人及び市が 25%以上出資等している法人。

※４　在職中に課長級以上の職位についていた職員。ただし、退職手当の支給を受けることなく退職して引き続き国、他の地方公共団体又は地方独立行政法人の職員となった職員、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき退職して団体へ派遣された職員及び退職時に医療職給料表⑴又は病院医療職給料表⑴の適用を受けていた職員を除く。

〇退職した課長級以上の職位経験職員の再就職状況

（令和７年８月１日から令和８年７月31日までに届出のあったもの）

氏　名	課長級以上の最後の所属	職名	退職年月日	再就職年月日	再就職先	役職
白山　利明	十和田地域広域事務組合事務局	事務局長	R7.3.31	R8.4.1	公益財団法人青森県建設技術センター下水道部十和田湖事業所	所長